

広 報

いかわ

1月4日に行われた「平成24年井川町消防団出初式」での一コマ。
分団旗を掲げた各分団員と小型ポンプ積載車が堂々と分列行進し、町長等の観閲を受けました。

2012
February

平成24年
2月1日発行

2



草階 廣治
さん

八 幡
無所属

- ①町づくりは人づくりであると考えます。少子高齢化への対応、農業の後継者問題と六次産業化、若者の就職問題等々ありますが、一つひとつ時間をかけて解決していくことが重要であると考えます。
- ②湖東総合病院の改築に向け、医師の確保は見通しがつきつつありますが、緊急時における救急医療と、入院機能の復活に取り組んでまいります。



藤田 俊悦
さん

新屋敷
無所属

- ①住民のニーズを把握して、住民と一体となった町づくりが重要であると考えます。
- ②産業の振興と地域医療の充実、少子高齢化社会の中での福祉対策など、町民が安心して暮らせる町づくりに尽力してまいります。



白川 雅孝
さん

街 道
無所属

- ①今後の町を担う若い世代を、交通事故や諸犯罪等から守り、健全に育成するために、日常生活の環境を整備しながら、今一度見直すべきであると考えます。
- ②町の高齢化率も間もなく31%台に入ろうとしています。活力ある立派な井川町が存在するのは先輩諸氏の努力の結実であります。高齢の生活弱者対策にももう少し光を差しのべるべきであります。

任期満了に伴う井川町議会議員一般選挙が1月17日告示され、定数12人に対して現職10人、新人2人の12人が立候補を届け出し、無投票当選が決まりました。今後、町民のみなさんの期待を担い、地域と行政との橋渡し役としてご尽力いただく町議会議員の方々に議員活動への抱負をお聞きしましたのでご紹介します。

町民の期待を担って 町議会議員が決まりました

新しい井川町議会議員をご紹介します

【質問】

- ①これからのまちづくりにおいて最も必要だと考えることは何ですか？
- ②町議員として、重点的に働きかけていきたいことはどんなことですか。

※掲載順は立候補の届出順です。



松田 弘咲
さん

新屋敷
無所属

- ①基幹公共施設整備はほぼ遂げたと
思われますが、今後は町民の活力
アップ及び安全社会を期待出来
る将来像の提供とその肉づけが
重要であると考えます。
- ②町民の安心・安全度が更に向上す
るよう、医療に不便を感じない環
境整備及び居住圏内での仕事の
確保に向け働きかけてまいり
ます。



湊 文博
さん

坂 本
無所属

- ①国勢調査によると、秋田県の高齢
化率は36年連続トップの島根県
を抜き、全国1位となった。井川
町はその県平均を上回っており、
高齢化に対応する全国の魁とな
るべきであると考えます。
- ②町の人口減少率は藤里町、男鹿市
に続き3位であるが、転入・転出
の社会動態では断トツの1位であ
る。まずはこの減少に歯止めをか
ける働きかけを考えていきます。



遠藤 清孝
さん

今 戸
無所属

- ①収支のバランスを考えながら、メ
リハリのある予算で民間感覚の
考えを持った町政運営に努め、必
要な場合には手厚く事業を実施
し、財政規模に合ったコンパクト
な町づくりが重要と考えます。
- ②若者が定住できるような環境づく
りに心がけ、町民が希望を持って
安全・安心な町を目指し、明日に
向かって「一步一步前進」できる
井川町であるように努力します。



伊藤 譲
さん

海老沢
民主党

- ①人口減少をくい止める為に、若年
層の就労先を確保する事が最優
先課題であると考え、規模の大
小を問わず企業誘致を働きかけ、
若年層が定住でき、幸福感を持て
る町づくりが必要と考えます。
- ②町民の意志を的確に町政に反映さ
せてまいります。①歯科医療費無
料化延長、②農業の六次産業化、
③地域医療の充実、④郷土文化の
伝承、⑤議員報酬の削減



伊藤 勝義
さん

小 泉
無所属

- ①町の目標として掲げている町民憲
章があります。この憲章の意図を
町民から深く理解いただくこと
が重要です。そのためには精神的
な心の豊かさ、幅広い心の豊かさ
が求められると思います。
- ②町内の発展こそが町全体の発展に
つながると考えます。私達議員は
町内行事に積極的に参加し、現在
ある組織を再考して、その機能を
活性化させてまいります。



半田 鋭
さん

街 道
無所属

- ①時代に即応した政策を立案してい
くこと、つまりは町民の声を行政
に反映することが町議会に求め
られます。全ての行政提出議案を
追認する議会から脱却するため
に汗を流したいと思います。
- ②重点施策として、①町振興の最大
施策とする企業誘致、②少子高齢
化に順応した施策、③町民の安全
安心の一層の構築の3点に力を
注いでまいります。



浅野 義幸
さん

今 戸
無所属

- ①人口減少、少子高齢化が進む中、
若年世代が自ら住む地域に関心
を持ち、その上で、地域づくりに
積極的に参画出来る町づくりを
目指したいと考えます。
- ②若者達が定住しやすい環境づくり
と共に、町に興味や関心を持ち、
明るい町の将来像を一緒に考え
ていく人材を育成し、その輪を広
げてまいります。



工藤久兵衛
さん

大 麦
無所属

- ①高齢化に伴って、中山間地の農業
後継者の確保及び福祉サービ
スの充実が重要であると考えま
す。そのために全力投球して頑張
りたいと思います。
- ②中山間地の活性化のため、若い農
業者の育成に取り組んでまいり
ます。また、地域住民のコミュニ
ティ活動を推し進め、安全安心の
町づくりを目指してまいります。



石井 茂
さん

綱木沢
共産党

- ①昨年4月から始まった「第4次井
川町総合振興計画」の着実な遂行
を図ることが重要。そのためには
一方向的ではなく双方向的行政
運営の拡充がもっとも必要であ
る考えます。
- ②地域医療体制の確立、国民健康保
険、介護保険制度の充実など、命
と健康を守る活動。お金の有無で
命や健康が左右されてはいけな
いし、有ってはなりません。

臨時議会

改選後、初となる井川町議会臨時会が、2月1日に開かれ、正・副議長および各常任委員等の選任が行われました。

議長及び副議長、各常任委員等々の委員は次のとおりです。

□議会だより編集委員

委員長 半田 鋭
副委員長 遠藤 清孝

【議決された主な案件】

□平成23年度一般会計予算の歳入・歳出それぞれに5億5700万円を追加して予算総額を41億4130万円としました。補正の主な内容は次のとおりです。

- ・緊急防災・減災事業により建設中の中学校の体育館改築費、ソーラーシステム、設計監理業務委託料及び解体費等3億8576万3千円の追加
- ・役場庁舎及び農村環境改善センター耐震診断委託、同診断に基づく耐震補強補修事業費8843万3千円の追加
- ・定住促進センターの耐震診断及び耐震補強に係る事業費5000万円の追加
- ・県営基盤整備事業上井河地区負担金329万4千円の追加
- ・農業水利施設長寿化対策支援事業負担金480万円の追加
- ・井川町診療所特別会計繰出金450万円の追加
- ・除排雪委託費2000万円の追加

- 平成23年度国民健康保険井川町診療所特別会計予算に、医師報酬120万円、薬剤自動分割分包機73万5千円、レントゲン画像診断機器228万9千円を追加。

□議会だより編集委員

委員長 半田 鋭
副委員長 遠藤 清孝

委員 湊 文博
委員 浅野 義幸
委員 松田 弘咲
委員 白川 雅孝
委員 草階 廣治

□湖東地区行政一部事務組合議会議員

遠藤 清孝、工藤久兵衛、藤田 俊悦

□八郎潟町井川町衛生処理施設組合議会議員

湊 文博、浅野 義幸、白川 雅孝

□八郎湖周辺清掃事務組合議会議員

松田 弘咲、伊藤 勝義

□秋田県後期高齢者広域連合議会議員

草階 廣治

□監査委員

白川 雅孝

□選挙管理委員会委員

中山金四郎（小今戸・再）
二田 一朗（大台・再）
遠藤清太郎（今戸・再）
藤田 勇（新屋敷・再）

□選挙管理委員会委員補充員

伊藤喜巳男（大倉・再）
森田 和文（小今戸・新）
小林田美彦（施田・新）
細川 英子（街道・新）

【議長】 草階 廣治

【副議長】 藤田 俊悦

□総務産業常任委員会

委員長 伊藤 讓
副委員長 遠藤 清孝

委員 工藤久兵衛
委員 松田 弘咲

委員 白川 雅孝
委員 草階 廣治

□教育民生常任委員会

委員長 石井 茂
副委員長 浅野 義幸

委員 半田 鋭
委員 湊 文博

委員 伊藤 勝義
委員 藤田 俊悦

□議会運営委員会

委員長 工藤久兵衛
副委員長 白川 雅孝

委員 半田 鋭
委員 伊藤 勝義

委員 藤田 俊悦



町長日記抄

齋藤 正 寧

三月末に退職する吉川診療所長の後任は八郎潟町で開業していた千葉宏俊先生が就任する。三月始めから勤務し、四月以降も現行と同じ診療日、診療時間を維持する。医師不足の中で後任を確保できるか、町民の方々に心配をかけたが、早期に目途がたち、ホッとしている。

先生は昭和五十六年に開業、昨年七月に閉院した。開業して間もなく、日本海中部沖地震、そして東日本大震災と二度にわたり設備、建物に被害を受け、診療を継続するには建物全体を改築しなければならぬ状況と

数は百床。病院の機能は高齢患者を中心に、主に内科系疾患・整形外科疾患への対応、回復期リハビリ、訪問診療・訪問看護等による包括的在宅医療を担うとしている。標榜診療科は総合内科（内科・循環器内科・消化器内科）と整形外科が中心で、外来主体となる。手術、高度な医療、救急などは秋田組合が担う役割分担を明確にしている。

収支見通しでは特別交付税措置で支援する一億二千万円のほかに赤字対応として更に八千万円余を年間の運営費補助として地元四町村・県に求められている。

なり、閉院した。地域医療への情熱から本町の診療所への赴任を申し出ていただいた。弘前大学を卒業後、中通、秋田市立病院、大館市立病院などの勤務を経て、開業していた。長期にわたり地域医療に携わってこられた先生を確保でき、心から感謝したい。早急に具体的な診療体制、町民の健康づくりなど細部にわたって協議を整えたい。

湖東総合病院の改築スケジュールも先月下旬、厚生連、県、地元町村の三者協議で提示された。三月の厚生連臨時総会を経て、来年二月に着工、二十六年五月に開院する。病床

収支見通しは別にして、まずは予想通りの内容。医師を確保出来るかどうか、ポイントだが、現状ではやむをえぬ内容と受け止めざるを得ない。議会や地元四町村で更に協議を詰め、決着を図りたい。

豪雪警戒本部を一月三十一日付けで設置した。除雪費も既決の二千五百万円をオーバー、初議会へ二千万円の追加補正をお願いした。今月も例年と比べ、寒波の襲来多く、降雪も続くとの予想。個々においても事故には遭わないように充分な注意を願いたい。

街のいい顔 み~つけた!



伝言板 みんなと楽しく活動してみませんか

親子で楽しく学習会 「あそびのとびら」

今年の「親子で楽しく学習会」は、おはなしや工作、手品などを親子で楽しめます。お母さんのみならず、お父さん、おじいさん・おばあさん大歓迎です。お子さんと一緒に参加してください。

保護者が参加出来ない場合は、小学生以上であれば子どもだけの参加でも受け付けます。

□日 時：3月3日(土) 午前10時～11時30分

□会 場：井川町公民館

□内 容：☆体験活動「あそびのとびら」

手品、工作、おはなし等々盛りだくさんの楽しい内容を楽しみましょう

☆指導 ボランティアグループ

「あそびのとびら」

□対 象：幼児、児童と保護者

□参加申込：2月24日(金)までに井川町公民館へ
(TEL 874-4422 / 有線4443)

レッツ・レクリエーション 卓球を楽しもう

冬季は屋外での運動がなかなか出来ず、運動不足になりがちです。誰でも気軽にできる卓球を町民体育館で楽しみませんか。一人でも、複数でもOK。みなさん参加してください。

□日 時：2月18日(土) 午前9時～

□会 場：町民体育館

□内 容：「卓球を楽しむ」

初心者の方にも指導します。卓球はあまりやったことがないが、やってみたいという方でも大丈夫。子どもから大人まで、家族で、友達と、一人で…どうぞ。

□参 加：事前の参加申込みは必要ありません。

当日上履きを持って、町民体育館へお出てください。

□問合せ：町民体育館 (TEL 874-3668 / 有線 4285)

生涯学習だより 花いかだ

TEL(874)4422

有線4443

「秋田県蔵書検索ネットワーク」 をご利用できます

県立図書館の本を町公民館で借りることができます。
《利用の仕方》

①お探しの本が町公民館図書室にない場合、職員におたずねください。

②職員がコンピューターで県立図書館の蔵書を検索します。

③希望の本が見つかり、貸し出し可能の場合は、申し込みから3日程度で町公民館に届きます。

④読み終わったら公民館に返却してください。

※送料の負担はありません。

□問合せ

詳しくは、町公民館または県立図書館企画協力担当
(TEL866-8400) へ。

井川町芸術フェスティバル

町の芸術文化協会の加入団体が、日ごろの活動成果を発表します。どなたでも観覧できますので、誘い合っておいで下さい。

□日 時：2月25日(土) 12時30分より

□会 場：井川町公民館ホール

□主 催：井川町芸術文化協会

□内 容：コーラス、大正琴、フラダンス、舞踊、謡曲、民謡、カラオケ 等

□入 場：無料 どなたでも観覧できます。

町民ギャラリー

井川こどもセンター

卒園記念絵画展

会期：2月28日(火)～4月10日(火)

4月に小学校へ入学する5歳児の作品を展示します。お楽しみください。

2月の公民館活動

教室・講座	開催日時	会場
和太鼓サークル	11日、25日(土) 午後5時	公民館
井川高齢大学・大学院	28日(火) 午前9時30分	公民館
英会話教室	1日、8日、15日、22日、29日(水) 初級18:30～、中級19:30～	公民館

住民税の申告相談が

始まります

■期間
2月9日（木）～3月15日（木）

平成24年「住民税の申告相談」が2月9日から始まります。申告が必要の方は、提出書類等を持参して、指定された日時に会場へお越しください。町からの通知書は、代表して世帯主に送付しますが、所得のある方全員が申告の対象となります。

■申告が必要な方

▽平成24年1月1日現在、井川町に住所があつて次のいずれかに該当する人

- ・平成23年中に不動産（小作料含む）、農業、営業、年金等給与所得以外の収入がある方
- ・給与所得者で勤務先から町へ給与支払報告書が提出されていない方
- ・給与所得者で年末調整済みの方であっても、医療費控除や住宅借入金特別控除等を受けられる方
- ・給与所得者で2ヶ所以上の勤務先から収入があつた方

また、所得税確定申告書の受付も同時に行っています。確定申告書を提出される場合は、税務署から送付された確定申告書及び添付する書類も併せて持参してください。

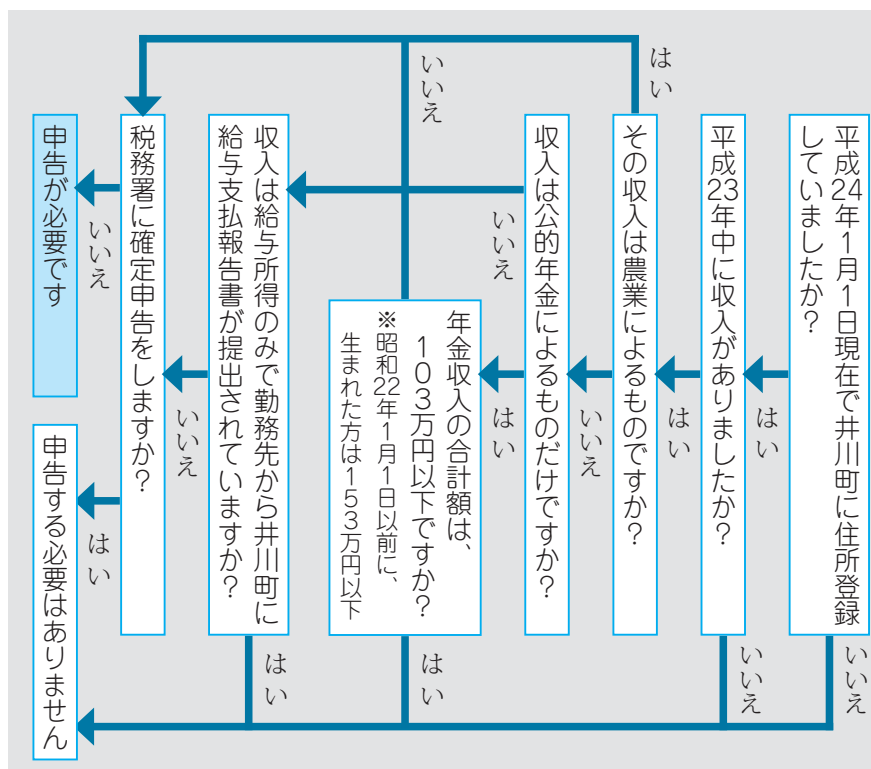
■申告する必要がない方

- ▽勤務先で年末調整済みで給与所得以外に所得のなかった方
- ▽収入は年金のみで、年額が103万円以下の方（昭和22年1月1日以前生まれの方は年額153万円以下）
- ▽税務署へ直接、確定申告書を提出される方

■申告に必要なもの

- ▽印かん ※町県民税申告書は会場に準備しております。（確定申告書が送付されている方は確定申告書等を持参）
- ▽23年中に支払った生命保険料、地震（損害）保険料、医療費の領収書とその際に係った電車賃等交通費の領収書、またはそれらを記録したもの

わたしは住民税の申告が必要ですか？



【農業を営んでいる方の場合】

- ▽給与所得者の場合、勤務先から交付された源泉徴収票、または事業主からの支払証明書
- ▽年金所得者の場合、公的年金、年金基金や企業年金等の源泉徴収票
- ▽自営業の場合、売上げ・仕入れ等の帳票や帳簿、必要経費等の領収書
- 収入・支出の帳簿及びその根拠となる帳票や領収書等を準備してください。また、農協等から農産物販売金額及び転作に関する補助金、拠出金が記載された証明書及び取引明細書を必ず持参してください。

■住民税の申告相談日程

月 日	対象地区	会場・時間等
2月 9日 (木)	大台、井内 ※	会場：コミュニティセンター 時間：午前 9 時～ 12 時 午後 1 時～ 4 時 ※ 2月 9日は午前 9 時 30 分開始 ※ 2月 14日は午後 3 時で終了
10日 (金)	井内、仲台	
13日 (月)	大麦、寺沢、綱木沢	
14日 (火)	施田、館岡、赤沢 ※	
15日 (水)	八幡 (午後から)	
16日 (木)	大倉、保野子	
17日 (金)	宇治木、小泉	
20日 (月)	小泉、新聞	
21日 (火)	全町	
22日 (水)	今戸	
23日 (木)	今戸	
24日 (金)	小今戸	
27日 (月)	新屋敷、さくら	
28日 (火)	街道	
29日 (水)	街道、田中	
3月 2日 (金)	羽立	会場：役場 大会議室 時間：午前 9 時～ 12 時 午後 1 時～ 4 時 ※ 2月 15日は会場設営のため午後からの受付となります。 ※会場での混雑を避けるためあらかじめ対象町内を指定していますが、時間帯によってはお待ちいただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。
5日 (月)	小竹花、中下村、上村	
6日 (火)	坂本、大野地、横岡	
7日 (水)	海老沢	
8日 (木)	全町	
9日 (金)		
11日 (日)		
13日 (火)		
14日 (水)		
15日 (木)		

【所得控除を受ける場合に 必要な書類等】

- 社会保険料控除
 - ・23年中に健康保険料、国保税、国民年金などに支払った金額が確認できる書類
- 生命(地震)保険料控除
 - ・23年分の控除証明書
- 医療費控除
 - ・23年中に医療機関に支払った金額が確認できる領収書など

- ・高額医療費給付金や医療保険からの受給があった場合は、その金額を確認できる書類
- 配偶者控除・扶養控除
 - ・配偶者・扶養控除対象者に収入があった場合は、その人の23年中の収入金額がわかる書類(源泉徴収票等)
- 障害者控除
 - ・控除対象者の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など

- 住宅借入金特別控除
 - ・23年中に住宅を取得した方は、取得した住宅に係る登記事項証明書、契約書、借入金に係る12月末の残高証明書、源泉徴収票
- その他の所得控除
 - ・所得控除の内容を証明または確認できる書類など

【問い合わせ】

役場総務課 税務班 有線4500
電話(874) 4414

公的年金を受給されている方へ

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入金額が400万円以下(※)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりました。この改正は平成23年分以後の所得税について適用されます。

※複数の公的年金を受給されている場合は、その収入金額の合計額

【留意事項】

- ・上記の場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。
- ・雑損失や上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除等確定申告書の提出が適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。
- ・所得税の確定申告が必要ない場合であっても住民税の申告が必要な場合があります。

個人の方が支出した寄附金の税額控除について

個人の方が地方公共団体等に寄附金を支出した場合支出した寄附金のうち、2千円を超える部分について一定限度まで税額控除が受けられます。くわしくは、申告相談の際におたずねください。

□控除計算の対象となる寄附金

- ①都道府県または市区町村に対する寄附金(ふるさと寄附金)
- ②住所地の都道府県共同募金会・日本赤十字社支部に対する寄附金
- ③都道府県・市区町村が条例で指定する寄附金を支出した場合

※東日本大震災の発生に伴い、町で受付した災害義援金についても、2千円を超える金額部分が寄附金控除の対象となります。

□申告に必要な書類

地方公共団体等が発行する採納証明書または領収書、受領書、振込票の控えなど



1/13

交流を重ねて地域の支え合いを築く

この日、新屋敷町内では「普段着ふれあいサロン」が行われ、約40人が集まり交流する姿が見られました。これは地域包括支援センターが各町内に呼びかけ、高齢者たちが普段着で歩いて行ける公民館で、定期的に交流するきっかけにしておこうとするもの。新春にふさわしく笑って過ごそうと、酔っぱらいに扮する宴会芸を披露する能代市の岩佐鞠子さんを迎えた会場では笑い声が絶えず、和やかな雰囲気でした。



1/15

井川町婦人会きらめき女性のつどい

この日、町婦人会（会長・遠藤フミさん）による、「きらめき女性のつどい」が催され、約80人の会員が会場の農村環境改善センターに集まりました。会では、八郎潟町で指圧整体治療院を営む畠山金美さんが、心と体のバランス健康法について講話されたほか、町食生活改善推進協議会の協力のもと、減塩と野菜摂取に重点をおいた試食が行われ、日常における健康づくりのヒントを学び合っていました。



1/21

あつまれいかわっこ in 浜井川地区集会所

浜井川地区集会所では、あつまれいかわっこが行われ、約30人のいかわこたちが寒さに負けず、元気にミニかまくらづくりを楽しんでいました。

バケツを使いながら、思い思いに形作られたミニかまくらに、日暮れの午後5時過ぎ、ろうそくの火が灯されると、参加者は幻想的な灯りに、しばし寒さを忘れて見入っていました。



1/25

井川中3年生へ桜咲けと合格祈願

この日、井川中3年生43人へ、日本国花苑向かいの有限会社佐々木商事より、受験勉強中のリフレッシュタイムにと「さくらアイス」と、併せて八幡神社で合格祈願されたシャープペンシルが贈られました。

本格的な高校受験シーズンに突入し緊張感が高まっている中学生たちは、この嬉しい贈り物にリラックスした表情を見せ、気持ちも新たに全員合格を誓い合っていました。

井川町消防団 団長及び副団長を任命

平成24年2月1日付にて、井川町消防団団長及び副団長が改選され、井川町長より任命状の交付が行われました。

◆井川町消防団団長



遠間 富和さん
(田中/新任)

◆井川町消防団副団長



伊藤 一義さん
(八幡/再任)



児玉 武夫さん
(海老沢/新任)

新しい民生児童委員を ご紹介します



伊藤 和夫さん
(今戸)

前委員の退任に伴い欠員となっていた今戸町内担当の民生・児童委員について、1月6日付けで伊藤和夫さんへ、厚生労働大臣より委嘱状が交付されました。

井川町合同厄祓い・還暦祭

合同厄祓い及び還暦祭が町農村環境改善センターで行われ、数え年で33歳の女性23人、42歳の男性19人、また今年、還暦を迎えられる50人の方々が出席されました。

開会にあたり、神事が執り行われた後、実行委員を代表して伊藤弥志長さん(上村)が「42歳の厄年でこの会に出席した頃には、還暦を迎える自分の姿が想像できなかった。技術があれば生涯現役。今後は社会貢献活動に務めていきたい」とあいさつし、参加者はそれぞれに人生の節目を感じ入っているようでした。



1/29

第48回全町バスケットボール・ フリースロー大会の結果

【バスケットボール大会】

□一部リーグ (参加4チーム)

優勝 ワラジーズチーム

準優勝 湖東消防署チーム

□二部リーグ (参加3チーム)

優勝 井川小学校

準優勝 IKW48チームK

【スリーポイント・フリースロー大会】

□スリーポイント/男子

学生の部 湊 遥輝(街道)

□フリースロー/男子

18歳〜29歳 佐藤誠也(横岡)

30歳〜39歳 工藤義弘(大麦)

40歳〜49歳 伊藤秀人(小泉)

50歳〜59歳 湊 一(坂本)

60歳以上 伊藤俊郎(大倉)

□スリーポイント/女子

学生〜29歳 北野愛華(街道)

□フリースロー/女子

30歳以上 齋藤真紀子(寺沢)



2 月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課

総 務 班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
------------------------------------	----------

税 務 班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
------------------------------------	----------

町民課

町 民 生 活 班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
--	----------

健 康 福 祉 班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
---	----------

産業課

産 業 振 興 班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
--	----------

農 業 委 員 会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
--	----------

建 設 班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
--------------------------------------	----------

水 道 課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
-------------------------------------	----------

出 納 室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
-------------------------------------	----------

教 育 委 員 会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
--	----------

公 民 館 (農村環境改善センター)	874-4422
-----------------------	----------

議 会 事 務 局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425
--	----------

あなたの学業を応援 町奨学基金(前期)貸付申請を受付します

町では、教育振興と住民福祉の一環として有用な人材の育成と進学などの就学による経済的負担の軽減を目的に奨学金を無利子でお貸しします。

■対象となる方

井川町住民の子弟であって、大学、短期大学、専門学校、高等学校等に在学し、次の要件を満たす方。

- ①品行方正、学業成績優良であること
- ②経済的理由などにより学費の支弁が困難な方
- ③他の奨学金の貸与を受けていない方

■貸与額

▽大学・短期大学・専門学校生

自宅外通学 月額 35,000円

自宅通学 月額 25,000円

入学初年度 300,000円

▽高校生等 月額 15,000円

入学初年度 100,000円

■貸与期間

奨学生が在学する正規の就学期間

■申請に必要な書類等

- ・奨学金貸与申請書
- ・学校長の推薦書及び学業成績証明書
- ・在学証明書または入学証明書(写し)
- ・保証人及び保護者家族調査
- ・申請者の住民票謄本
- ・世帯および連帯保証人の所得証明書
- ※継続の場合は省略できる書類があります。

■申込みの受付期限

平成24年4月10日(火)【前期分】

■返還方法

▽卒業したとき、奨学金の貸与契約が解除されたときは、その月の翌月から貸与を受けた月数を2倍した月数内に月賦で返還(無利子)

▽月額貸与及び入学金等の貸与を受けた場合は、①に12カ月を加算した期間▽入学金等のみ貸与を受けた場合は、24ヶ月以内で償還

【問い合わせ】井川町教育委員会

電話(874) 4424 / 有線4538

特別障害給付金制度について

障害基礎年金の受給資格が無い、いわゆる無年金障害者と呼ばれる方を対象に、特別障害給付金を支給する制度があります。ただし、この特別障害給付金は、障害基礎年金や障害厚生年金などの公的年金の障害給付を受給できる人は、支給対象とはなりません。

特別障害給付金の支給額は、障害基礎年金の障害等級に基づいて、障害等級の一級に該当する場合と二級に該当する場合では異なります。

特別障害給付金の支給期間は、請求した月の翌月分から支給され、支給すべき事由が消滅した日の属する月で終わります。また、原則として、65歳に達する日の前日までに請求しなければなりません。くわしくは、お近くの年金事務所、またはお住まいの市町村役場へお問い合わせください。

確定申告等の際は、国民年金保険料の控除証明書を添付してください

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税等の社会保険料控除(非課税)の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付しなければなりません。

この証明書は、昨年11月中に日本年金機構より送付されているほか、昨年10月1日以降に、初めて保険料を納付した方には2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告等の手続きにおいて、国民年金保険料を社会保険料控除として申告される際は、お忘れなくこの証明書を添付してください。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班

電話(874) 4417 / 有線4432

県道「北の又井川線」の坂本十字路口から中学校入口までの道路拡幅改良工事の伴って町内巡回バスの運行コースを変更します。

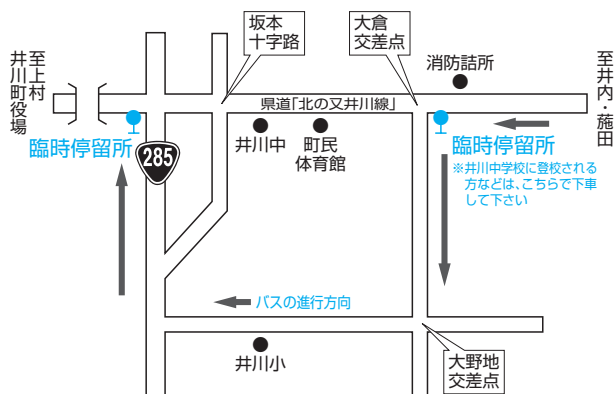
変更となるバス路線は「さくら号②」です。工事のため幅員が狭くなっている上、大雪により交互通行となっています。また、午前7時50分前後は中学生の送迎のためのマイカー通行も多く、この地点の通過に20分程を要するため、電車の発車時刻や五城目高校の授業開始時間に間に合わない等の影響が出ています。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話(874) 4411 / 有線4561

□さくら号②(さくら駅・湖東病院行き)

町内	停車地点	時間
大 台	生活改善センター前	7:15
井 内	バス停	7:23
仲 台	バス停	7:24
綱木沢	老人福祉センター前	7:30
赤 沢	運動広場入り口	7:32
八 幡	分館前	7:35
大野地	交差点前	7:37
飛 塚	小学校前	7:39
※	国道285号線経由～坂本交差点 ※3月末日までの間、大倉～坂本方面には巡回しませんのでご注意ください。	
上 村	バス停	7:47
中下村	秋田トランス前	7:48
小竹花	伊藤商店前	7:49
街 道	役場前	7:51
	農協前	7:52
田 中	神社前	7:53
羽 立	勝又鮮魚店前	7:55
	スズキ部品バス停	7:56
さくら	さくら駅	8:00
	国道285号線経由	?
	五城目高校入口	8:15
	湖東病院	8:16
	五城目バスターミナル	8:20

□コース変更後の「さくら号②」運行順路



井川の健康を考える⑩最終回

循環器健診・各種検診の申込書を配布します

昨年、3月より連載してきました「井川の健康を考える」も今回で12回目を迎えました。これまでの連載により、町の循環器健診の検査内容等について、ご理解いただけたのではないのでしょうか。

平成20年度から特定健診制度が始まり、医療保険者ごとに健診を実施することが義務づけられました。他の市町村で実施する健診は、国保加入者のみが対象であったり、特定健診の基本検査項目のみの実施となっている中で、井川町では従来からの充実した健診内容で、30歳以上のすべての町民を対象に無料で健診を実施しております。医療機関に通院している方や、職場などで健診を受けている方も、ぜひ町の健診を受診してください。

町の循環器健診は今年で50周年を迎えます。これまで半世紀に渡る長年の取り組みによって、循環器疾患の発症者数は減少してきておりますが、この10年で糖尿病やその予備軍の方が増えてきているという新たな課題も出てきています。

「1年に1回は健診を」と言われると「また受けなければいけないのか…」と思ってしまう方もいるかもしれません。しかし、充実した生活を送るためには、「健康」が第一です。健康づくりの第1歩は、まず自分の身体の状態を知ることから始まります。ぜひ、健診で自分の身体の状態を確かめ、その後の生活にお役立てください。

今年の循環器健診をはじめとする各種健診は、6月13日から21日(18日は休診)に実施する予定としております。この後、2月下旬から3月上旬にかけて、循環器健診をはじめとする各種健診の申込書を各町内の健康づくり推進員を通じて配布いたします。

ぜひこの機会にご家族、または地域みなさんで誘い合って町の健診へお申し込みください。

【問い合わせ】井川町健康センター
電話 018-874-3300 / 有線 4455



秋田 佳太ちゃん
(仲 台)



安田 希音ちゃん
(寺 沢)

ぼくたち、 むしば なかったよ

1歳6か児健診で、
むし歯のなかったこどもたちです

今月のお知らせ

見て！ みて！

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。なお、相談される際は事前に予約が必要です。

□日時 2月16日(木) 13時～16時

※毎月第3木曜日実施予定

□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話 018-874-2610

有線 4451

秋田県司法書士会による

相続セミナー、相続無料相談会を開催

□日時 2月18日(土)

13時～16時30分

□会場 秋田テルサ(秋田市御所野)

□内容 ①相続セミナー 13:00～

②相続無料相談会 14:30～

※相続・遺言等に関する相談のみ希望の方には13時からお受けします。

【問い合わせ】秋田県司法書士会

担当司法書士 小玉久則

電話018-846-7173

運輸局窓口での自動車の登録手続き

年度末を待たずにお早めに！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、自動車税課税基準日(4月1日)前の名義変更や抹消登録手続き申請の増加により大変混雑します。

自動車の諸手続きを予定される方は比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きください。

【問い合わせ】東北運輸局秋田運輸支局

電話 050-5540-2012

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法

□日時 2月19日(日) 9時～12時

(毎月第3日曜日に実施)

□場所 湖東地区消防本部

※講習は無料です。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部

電話018-874-2420

あきた結婚支援センターでは

会員団体を募集しています

あきた結婚支援センターは、県、市町村、民間団体が設立した団体で、出会いイベントの情報発信や個別マッチング(お見合い)事業などを行っています。

県内で独身男女の方を雇用している企業や団体の皆様、同センターの会員団体に登録し、従業員の出会いや結婚を応援しませんか。

①会員団体とは 秋田県内で独身従業員の出会いや結婚を応援する企業・団体が登録できます。

②登録すると 会員団体専門サイトを利用して他の会員団体と異業種交流を行うことができるほか、同センターのウェブサイトで会員団体を紹介します。

【問い合わせ】あきた結婚支援センター

電話018-874-9471

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」がサポートします

国の教育ローン(日本政策金融公庫・国民生活事業)は、高校、大学等への入学時及び在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

学生・生徒1人につき300万円以内を固定金利(年2.55%、母子家庭の方は年2.15%、いずれも平成23年11月10日現在)で利用でき、在学中は利息のみの返済とすることができます。くわしくは日本政策金融公庫秋田支店担当窓口へご相談ください。

□返済期間 15年以内

※交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内

□返済方法 毎月元利均等返済

□保証 (財)教育資金融資保証基金

【問い合わせ】日本政策金融公庫

国民生活事業担当

電話018-832-5641

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

この時期、路面の凍結や圧雪等によるスリップ事故が、トンネルの出入り口付近、橋の上、坂道や日中でも日陰となる道路箇所等で多く発生しています。加えて冬期の路面は気温、日射量、交通量などの条件で刻々と変化していきます。

交通量の多い市街地や交差点等の積雪の無い場所でも、一見して凍っている状態がわかりにくい「ブラックアイス」と呼ばれる路面状況でのスリップによる重大事故も発生しています。乾燥路面に比べ滑りやすい路面での停止距離は、圧雪路面で3倍以上、アイスバーンでは6～7倍以上長くなると言われています。

冬道を安全に走行するためには、冬特有の路面状況をしっかりと把握し、安全な運転方法を身につける必要があります。スリップ事故を起こさないよう、遭わないよう、スピードは控えめに、車間距離を十分にとって余裕を持った運転を心がけましょう。

【冬道での安全運転のポイント】

- 路面状況の変化に注意する
- シャーベット路面、圧雪路など滑りやすい場所を把握する
- 交差点、坂道、橋、山かげ急のつく操作は厳禁
- 急ブレーキ、急ハンドル、急発進
- 交通の流れを読んだ運転を
- 前車の動き、道路の形状、前方の流れ、信号機など
- 4輪駆動車でも過信しない
- 4輪駆動車でもブレーキ性能は変わらない

「わいわい広場」さくらっど

☆2月の予定 (時間 9:30 ~ 11:30)

開催日	場 所 (内 容)
2日(木)	健康センター
3日(金)	こどもセンター ▶「豆まき会」に参加しよう (10:00 ~)
6日(月)	農村環境改善センター2階和室 ▶「おはなしの森」 (10:45 ~)
9日(木)	健康センター
10日(金)	農村環境改善センター1階和室
13日(月)	こどもセンター ▶「雪あそび」をしよう (10:30 ~)
16日(木)	健康センター
17日(金)	農村環境改善センター1階和室
20日(月)	こどもセンター ▶「お誕生日会」 (10:30 ~)
23日(木)	健康センター
24日(金)	浜井川地区集会所 ▶「小麦粉ねんど」であそぼう
27日(月)	農村環境改善センター2階和室 ▶「ベビーマッサージ」体験 (10:00 ~ 11:30) ※通常のわいわい広場は、同会場 ホールで行います。

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜日。

わいわい広場では、広場の開放時間内でしたら自由に利用することができます。

ハイハイしたての赤ちゃんから、よちよち歩きの小さな子どもたち、元気いっぱいのお兄ちゃんやお姉ちゃんまで、お家の方と一緒に、どなたでも気軽に遊びにいらしてくださいね。みんなで楽しく遊びましょう!

「ベビーマッサージ体験レッスン」

講師: 佐藤由美子さん

□対象年齢 2ヵ月頃~ハイハイ前頃の乳児
(ブレママの参加も可)

□開 催 日 2月27日(月) 10時から
□会 場 農村環境改善センター2階和室
□参加費用 500円(ベビマオイル等材料費)
□持 ち 物 大きめのバスタオル、ハンドタオル、子どもが水分補給できるもの、おもちゃなど

※同会場ホールにて託児も行います。

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305



藤田 琳ちゃん
(さくら)



林 友也ちゃん
(街道)



細川 泰珠ちゃん
(今戸)



石川 文彩ちゃん
(宇治木)



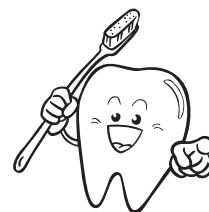
三輪 悠人ちゃん
(さくら)



土肥 愛凜ちゃん
(さくら)



鈴木 侑真ちゃん
(街道)



保健だより●2月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
2月 6日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
20日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導	健康センター

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
2月17日(金)	すくすく学級	H23年11月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H23年10月、7月、4月、2月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく持参してください。

○7ヶ月児(H23年7月生まれ)は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください。

予 防 接 種

月 日	区 分	対 象 者
2月20日(月)	日本脳炎予防接種	I 期初回: H20/2/18 ~ H21/2/21 生児または H17/4/2 ~ H20/2/17 生まれで希望する児 I 期追加: H17/4/2 ~ H20/2/17 生まれで I 期初回 (2回) 終了後1年を経た児
2月23日(木)	ポリオワクチン投与	H22/8/21 ~ H23/11/24 生まれ児および7歳半 未満で未実施の児
2月27日(月)	日本脳炎予防接種	I 期初回: H20/2/25 ~ H21/2/28 生児または H17/4/2 ~ H20/2/24 生まれで希望する児 I 期追加: H17/4/2 ~ H20/2/24 生まれで I 期初回 (2回) 終了後1年を経た児

○予防接種の受付時間は13:30~14:00、会場は井川町診療所で行います。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進員養成講座・協議会研修会

月 日	内 容	受付時間・会場
2月28日(火)	・レクダンス ・反省会	9:30~13:00 農環センター

みんなの ひろば



八柳 唯人さん (小 泉)

プロバスケット選手になって
アシストで1位になり、
有名になりたいです。



安田 廣郎さん (寺 沢)

歌手になり、紅白歌合戦
に出て、日本中にひびく
歌声を出したいです。



湊 遥輝さん (街 道)

科学者になって、タケコ
プターみたいな夢のある
道具をつくりたいです。



山田 悠介さん (さくら)

父のような警察官になり
人が安心してくらせる世
界にします。



山崎 悠哉さん (大 倉)

博士になって、いろいろ
な生活に役立つロボット
を作りたいです。

短歌

井川短歌会詠草

あらたまの年の施設は変わりなくおめでとの声遠くに聞こゆ
教え子の同窓会に招かれて思い出のアルバム繰り返し見る
ひとり居てお笑い番組見ておれば自ずと笑いついに吹き出す
下校時の見守り隊に出て行けば元気な子等の掛け声たのしも
慣れぬ手に俵を編みし亡き夫の姿顕ちくる雪深き日に
被災地に初日の光降り注ぎ明日への望み託すがに照らす
コップ持ちて三歳の孫乾杯す大人を真似てにこにことして
八十歳を越えたる今朝は目覚めよし七草粥を味わいて食む
未曾有の災害のあとまだ残し逝く年思い湯ぶねに浸る
猛吹雪の唸り狂えるひと夜去り除雪車の明り障子に映る
家の陰に幟の見えぬその奥に社のありて人影動く

小林 康子
伊藤 陽子
鈴木 ヒロ子
渡辺 京子
遠藤 恵美子
鈴木 鉦造
斎藤 富美男
児玉 千代子
伊藤 ミヤ子
伊藤 千代美
すずき いさむ



イーサンの 楽しい英会話

Forms of Address

呼び方の形式

In Japanese, people often use words like “-san” or “-sensei” after a person’s family name as a polite form of address.

日本語では、丁寧な呼び方として「～さん」や「～先生」などの言葉を名字の後に付けて使います。

In English, we use words like “Mr.” (Mister), “Mrs/Ms..” (Misses/Miss), or “Dr.” (Doctor), but these words come before the family name.

英語ではミスターやミセス / ミスまたはドクターを付けますがこれらは名字の前につけて使います。

Amanda : Emily, there's a new teacher at our school. What should I call him?

アマダ：エミリー、新しい先生です。先生（男性）のことをどう呼ばいいですか？

Emily : Do you know his name?

エミリー：先生の名前はわかりますか？

Amanda : Yes, his name is John Smith.

アマダ：ええ、先生の名前はジョン・スミスです。

Emily : Then you should call him “Mr. Smith” .

エミリー：じゃあ、先生のことを「ミスター・スミス」って呼ぶべきですね。

2月のカレンダー

1日(水) 井川町議会臨時会招集予定

5日(日) わんぱく雪まつり

(町農村環境改善センター)

7日(火) 井川町消防団初午巡回

9日(木)～14日(火)

所得税・住民税申告相談

(コミュニティセンター)

11日(土) 新春囲碁・将棋大会

(町農村環境改善センター)

15日(水)～3月15日(木)

所得税・住民税申告相談

(役場大会議室)

27日(月) 農業委員会総会

(役場会議室)

わが家の アイドル



半田

咲歩ちゃん
(1歳)

羽立町内

父・嘉英さん
母・真寿美さん

まだ寝ているのに、朝一番に咲歩の顔を見たいお兄ちゃん達。「さっこ～」「さきちゃ～ん」って家族みんなの呼びかける声！幸せ者だね～、咲歩。元気いっぱい、すくすく大きくなってネッ！！

ガンバール 高校生 252



金足農業高校
卓球部

安田 裕美さん(2年・施田)

部員数は女子部で4人、男女含めても8人と少数の金足農業高校卓球部。しかし、少数であるが故に部員相互のまとまりや結束力の強さがチームの持ち味。女子部キャプテンとして、その部員たちをまとめているのが安田裕美さんです。

「もともと運動することが得意な方で、個人・団体の両方での全県出場を目標に掲げ、キャプテンとして、そしてプレーヤーとしての成長を目指して、練習を積み重ねていました。」

「部員数は女子部で4人、男女含めても8人と少数の金足農業高校卓球部。しかし、少数であるが故に部員相互のまとまりや結束力の強さがチームの持ち味。女子部キャプテンとして、その部員たちをまとめているのが安田裕美さんです。」

「「もともと運動することが得意な方で、個人・団体の両方での全県出場を目標に掲げ、キャプテンとして、そしてプレーヤーとしての成長を目指して、練習を積み重ねていました。」

図書カードが当たる

広報クイズ No.246

◆今月の問題

- (1) 井川町議会議員の改選が行われましたが、井川町議会の議員定数は何人ですか？
- (2) 所得税・住民税の申告相談の受付はいつまでですか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢を記入してください。

◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり

2月20日(月) 当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。
前回の答えは (1) 辰年、(2) 7人でした。

人口などの動き

(1月1日現在)

人 口	男	2,586 人 (- 28)
	女	2,883 人 (- 37)
	計	5,469 人 (- 65)
世帯数		1,778 戸 (+ 9)

() 内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(12/21～1/20 届出)

■ご結婚おめでとう

♡ 三浦 公太 (井 内)
竹井 裕美 (秋田市)

♡ 佐々木幸希 (さくら)
木村 智美 (秋田市)

■お悔やみ申し上げます

伊藤 清二 (72 歳・羽 立)

澤橋 和子 (67 歳・羽 立)

善意

■地域福祉基金・ふるさとづくり基金へ

- ・海老沢町内の鷺谷 好さんより、亡父 彌雄さんの香典返しとして
- ・大倉町内の幡宮俊樹さんより、亡父 章一さんの香典返しとして
- ・今戸町内の伊藤孝一さんより、亡母 リツさんの香典返しとして
- ・羽立町内の澤橋直人さんより、亡母 和子さんの香典返しとして

— ありがとうございます —

お願い：`慶弔だより、に氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください



井川町消防団 出初式

平成24年井川町消防団出初式が1月4日、農村環境改善センターを会場に行われました。

式典では長きにわたり消防活動に尽力された団員等へ、感謝状及び表彰状を授与。その後、受賞者を代表し第1分団の伊藤俊博副分団長が「この荣誉に恥じぬよう、消防人として他の模範となるべく任務に精励する覚悟である」と謝辞を述べ、出席者一同、地域の信頼に応えうる消防、防災に対する誓いを新たにしました。

【退職団員感謝状】

故・浅野 龍夫 (元分団長)
櫻庭 雄一 (元分団長)
菅生 勇二 (元分団長)
鈴木 一二 (元分団長)
工藤 昌昭 (元部長)
佐藤 清 (元部長)
三上 一彦 (元部長)

【県知事表彰】

伊藤 正志 (元班長)
鈴木 大樹 (元団員)
石井 智 (元団員)

▼有功賞

本 部	副団長	遠間 富和
▼永年勤続章 (40年以上勤務)		
本 部	団 長	浅野 周一
▼永年勤続章 (35年以上勤務)		
本 部	副団長	伊藤 一義
第1分団	副分団長	伊藤 俊博
▼永年勤続章 (25年以上勤務)		
第3分団	分団長	伊藤 澄男
第2分団	副分団長	伊藤 弘行
第4分団	副分団長	畠山 正俊
第1分団	部 長	伊藤 俊四春
▼永年勤続章 (20年以上勤務)		
第1分団	部 長	伊藤 嘉和
第1分団	部 長	中山 正美
第5分団	部 長	渡部 勝彦
第7分団	班 長	齋藤 幸作
第7分団	班 長	三浦 寛志
第7分団	班 長	菅生 道義
第7分団	班 長	石井 茂
第8分団	班 長	菅生 眞人
第8分団	班 長	山崎 章悦

【井川町長表彰】

▼年間無火災表彰

19年間無火災表彰	第6分団
11年間無火災表彰	第5分団
10年間無火災表彰	第2分団
10年間無火災表彰	第3分団
8年間無火災表彰	第8分団
3年間無火災表彰	第7分団

【県消防協会会長表彰】

▼勤続章 (10年以上勤務)

第4分団	団 員	鷺谷 直樹
第6分団	団 員	湊 幸一
第7分団	団 員	齋藤 一彦

【県消防協会男鹿南秋支部表彰】

▼7年勤続団員		
第2分団	班 長	高 誠
第5分団	班 長	高 智範
本 部	団 員	湊 和樹
第1分団	団 員	中山 渡
第6分団	団 員	鈴木 康二
第6分団	団 員	三浦 匡之
▼優良消防団員		
第2分団	団 員	白川 智也
第2分団	団 員	藤田 将五
第6分団	団 員	伊藤 厚志

(敬称は省略させていただきます)

編集雑記

ひとりごと

▼年明け気分のままに、あつという間に一月が過ぎました。毎朝車上に積もった雪を目にして、出てくるのはため息ばかり。▼「あと雪は要らないなあ」なんて嘆く言葉が来庁される方との挨拶となるほど雪が多いこの冬。日々の除雪作業お疲れ様です。体調を崩されたりしてはいませんか？▼日頃から運動不足を極める不肖な私、あるスポーツ大会でアキレス腱を断裂させて現在松葉杖生活です。けがをして日頃の有り難さが身にしみず。みなさんめがけの無いように！。⑦

施設の利用状況 (12月)

() 内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	3,045 人 (24,672 人)
■環境改善センター	396 人 (7,704 人)
■町民体育館	2,629 人 (14,715 人)
■町民武道館	234 人 (2,741 人)
■町営野球場	4 人 (6,760 人)
■定住促進センター	827 人 (7,722 人)
■日本国花苑施設	- 人 (9,153 人)
■老人福祉センター	1,491 人 (12,441 人)
■ごみ処理場	79 t (744 t)
■し尿処理場	67 kl (550 kl)